

市営葬儀・斎場

利用のご案内



お問い合わせ

市民文化部 市民課

電話072(622)8121(内線2321・2323)



茨木市

はじめに

茨木市では、市民生活の改善に役立てていただくため、昭和28年から簡素・厳粛を旨とする市営葬儀を行っており、現在では、市民の皆さまに広く定着し、多くの方々にご利用いただいております。

ご家族等にご不幸があった場合には、“市営葬儀”をご利用くださいますようお願いいたします。

また、斎場には、通夜式から告別式まで執り行っただけの“告別式場”も設置しておりますので、あわせてご利用ください。

事前相談もお受けしておりますので、お気軽にご相談ください。

市営葬儀を利用できるかた

死亡者あるいは喪主が茨木市に住民登録されているかたです。

死亡から火葬まで

茨木市役所（電話 072-622-8121 代表）へ連絡※

※午前8時45分～午後5時15分の間は、葬儀日程等の調整をします。（土日祝含む）
上記の時間外は、守衛室で葬儀の申し出（順番取り）をしていただき、翌日、職員が申し出順にしたがって、電話で葬儀日程等の調整をします。

死亡診断書等を医療機関等で受け取る

祭壇脇飾り等取扱業者の決定、
寝台車の手配（病院から自宅等への搬送）

親族等による葬儀・日時の事前打ち合わせ

宗教者（僧侶等）への連絡、打ち合わせ
祭壇脇飾り等取扱業者との打ち合わせ

市役所市民課への届出
1)市営葬儀等の申込み
2)葬儀使用料の支払い
3)死亡届提出、埋火葬許可証の受け取り

葬儀執行、火葬

第1告別式場



席数 45



第1控室(14畳)

市営葬儀使用料	81,880 円
斎場使用料	38,000 円
合計	119,880 円

第2告別式場(50席・120席)



席数(50または120)



第6・7・8控室(10畳・8畳・8畳)

市営葬儀使用料	81,880 円	97,880 円
斎場使用料	50,200 円	102,400 円
合計	132,080 円 ^(50席)	200,280 円 ^(120席)

(第6・7控室のみ)

第3告別式場(50席・80席)



席数(50または80)



第3・5控室(各12.5畳)

市営葬儀使用料	81,880 円	81,880 円
斎場使用料	52,800 円	68,600 円
合計	134,680 円 ^(50席)	150,480 円 ^(80席)

第5告別式場



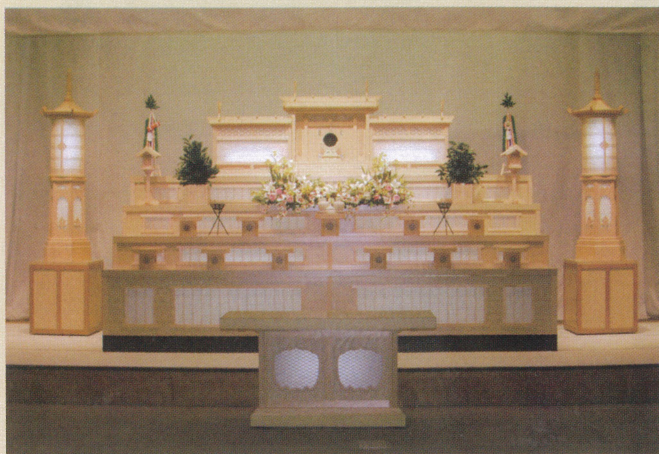
席数 18



第10控室(8畳)

市営葬儀使用料	81,880 円
斎場使用料	22,500 円
合計	104,380 円

- 告別式場ご利用の場合、別途霊安室（1日あたり 3,000 円）がご利用できます。ただし、1室のみですので、ご利用できない場合もあります。
- 市営葬儀使用料には、洋型霊柩車（自宅から斎場への搬送）及び第2告別式場仏式専用祭壇（120席の場合のみ）使用料（16,000 円）を含みます。
- 第2・3告別式場については、他にそれぞれ第2親族控室・第3親族控室の使用料を含みます。
- 死亡者が茨木市民でなかった場合、使用料はおおむね2倍となります。
- ご自宅・集会所での式や直葬についても市営葬儀をご利用いただけます。
- 斎場敷地内（駐車場含む）は、禁煙となっております。
- 詳細はお問い合わせください。



＜神式やキリスト式にも対応します。＞

市営葬儀使用料以外にかかる費用について

- (1) 寝台車（病院等からの搬送の場合）
- (2) ドライアイス（ご遺体用）
- (3) 宗教者へのお礼
- (4) 盛花
- (5) 会葬者へのお礼の品（個数、内容などにより異なります。）
- (6) 食事代（ご親族の人数、料理の内容などにより異なります。）

市営葬儀使用料のお支払いについて

市営葬儀申込時に使用料をお支払いください。

斎場案内図



所在地

茨木市大住町18番16号

電話

072(626)2007

市営葬儀に関するお問い合わせ

072(622)8121

(内線)2321・2323



リサイクル適性

この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

このパンフレットは、2,500部作成し、一部あたりの単価は、36.3円です。